



ごみと資源物の分け方と出し方Q&A



ごみと資源物の分別方法を全市で統一してから4ヶ月が経過しました。

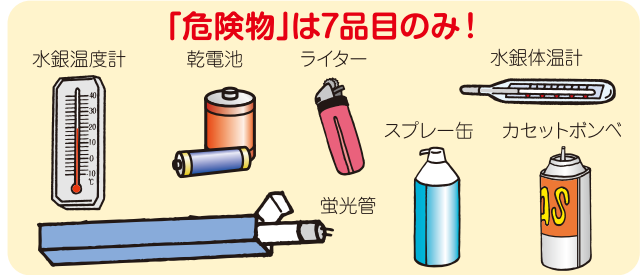
分け方と出し方が変わった地域のみなさんは、ごみの分け方などに戸惑うこともあるかと思いますが。これまでに分別の間違いや、お問い合わせが多かった点をご紹介します。

危険物

Q ガラスや刃物は「危険物」の日に出すのですか。

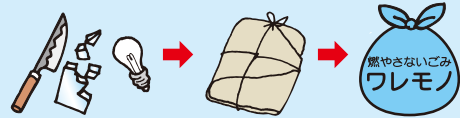
A 「危険物」の日にはスプレー缶やカセットボンベ、水銀体温計などいわゆる有害物質を含むものを収集します。これらは透明か半透明の袋に入れ、「キケン」と表示して月2回の「危険物」の日に出してください。

割れたガラスや刃物などは「燃やさないごみ」です。ケガをしないように新聞紙などでくるんでから青色の指定袋に入れ、袋に「ワレモノ」などの表示をしてください。



「危険物」は7品目のみ！

金属・陶磁器・ガラス類は「燃やさないごみ」！



ビデオテープ・カセットテープ

Q ビデオテープ、カセットテープの出し方は？

A ビデオテープ、カセットテープの本体は、中のテープを出さずにそのまま「燃やすごみ」に出してください。

ケースは、素材によって「燃やさないごみ」または「燃やすごみ」に出してください。



ビデオテープ・カセットテープは、処理の支障になるため、「燃やすごみ」になります。



紙製のケースは、「燃やすごみ」に出してください。

布団・毛布

Q 布団や毛布はたたんで指定袋に入れて出してもいいですか？

A 必ず50cm四方以内の大きさに切ってから「燃やすごみ」の指定袋に入れて出してください。切ることができなければ「粗大ごみ」として申し込んでください。

枝葉・草

Q 冬囲いに使ったあら縄は、「枝葉・草」に出していいですか？



A あら縄はリサイクルができますので、「枝葉・草」と一緒に出してかまいません。

新聞、雑誌・チラシ、段ボール

Q 新聞、雑誌・チラシ、段ボールを縛るひもは紙ひもでなくてもいいですか？

A 紙ひもがなければ、ビニールひもでもかまいません。